

2021年市議会11月通常会議 意見書（案）

- [意見書（案）第23号](#) 衆議院議員選挙制度における格差是正方式の見直し及び地方の声を聞く抜本的な改革を求める意見書
- [意見書（案）第24号](#) 仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約の早急な批准を求める意見書
- [意見書（案）第25号](#) 世界に責任を果たすエネルギー基本計画への抜本の見直しを求める意見書
- [意見書（案）第26号](#) 新型コロナ危機を教訓に2022年度診療報酬の引上げを求める意見書
- [意見書（案）第27号](#) 中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化し、最低賃金を全国一律1,500円に引き上げることを求める意見書
- [意見書（案）第28号](#) コロナ禍による米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書
- [意見書（案）第29号](#) オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める意見書

衆議院議員選挙制度における格差是正方式の見直し及び地方の声を聞く 抜本的な改革を求める意見書（案）

【湖誠提案】

衆議院小選挙区選出議員の選挙区については、平成28年5月に衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、衆議院議員の定数の削減と、いわゆる一票の格差の是正措置が講じられた。

これにより、各都道府県の区域内の選挙区の数、令和2年以降10年ごとに行われる大規模国勢調査の結果に基づき、いわゆるアダムズ方式により配分されることとなった。

本年11月30日に、令和2年度の国勢調査の人口等基本集計結果の確定値が公表されたが、その結果に基づいた配分によると10増10減となり、滋賀県においては現行の衆議院小選挙区が4選挙区から3選挙区へ減少するとされている。そして今後、衆議院議員選挙区画定審議会は来年6月までに、全ての知事からの意見を踏まえ、区割り改定案を勧告し、政府はこれを受けて公職選挙法改正案を国会に提出することになっている。

もとより、一票の格差を是正することは重要な課題である。しかしながら、地方創生の重要性が高まっているにもかかわらず、地方の実情を知る国会議員の比率が低くなり地方の意見が国政に届きにくくなれば、過疎化、少子高齢化や人口減少といった課題の解決は遠のき、今後の我が国の行く末に大きな影響を与えることとなる。

したがって、国政選挙においては、単純に人口に比例した定数配分とするのではなく、地方の意見が十分に反映される、地域の実情に応じた制度としなければならない。

よって、国及び政府においては、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた現在の検討を見直し、中選挙区制度を含め改めて地方の意見を広く聞きながら十分に議論を重ね、抜本的な選挙制度改革を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約の早急な 批准を求める意見書（案）

【共産提案】

2019年6月、ジュネーブで開催された国際労働機関（ILO）総会で、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約と同条約を補足する同名の勧告が採択され、2021年6月25日に同条約が発効した。

同条約は、暴力とハラスメントのない場所で働くことを全ての人の権利であるとし、保護すべき対象を正規や派遣、パートなどの契約上の地位にかかわらず、全ての労働者をはじめ、訓練中や雇用が終了した人、ボランティア、求職者などと幅広く定め、職場だけでなく、出張先や通勤中の行為、電子メールなどのやり取りも含むものとしている。

そして、加盟国には、暴力及びハラスメントを禁止する法律の制定や制裁措置、被害者の救済と支援措置などを義務づけている。

この条約の採択には日本政府、日本労働組合総連合会と一般社団法人日本経済団体連合会が参加しており、一般社団法人日本経済団体連合会は棄権したものの、日本政府や日本労働組合総連合会が賛成したことに期待が寄せられている。しかし、2019年5月に改正された職場でのパワーハラスメント防止を義務づける労働施策総合推進法には、行為そのものの禁止や罰則は盛り込まれず、企業に相談窓口の設置などのパワーハラスメントの防止策に取り組むことを義務づけるに留まっている。

ILO事務局長のガイ・ライダー氏は「ほとんどの国では経済団体も条約に賛成したことを見るべきだ」と指摘し、ハラスメントの根絶は、企業の生産性向上や経済成長にも好影響を与えることを強調した。また、同氏がアジアのリーダーである日本の決断が、仕事の世界における暴力及びハラスメントによる被害を世界的に減らすことにつながるとの見方を示していることは重要である。

現在も職場における暴力とハラスメントによる被害は後を絶たない実態にある。被害者救済と被害の根絶を進めるために、日本でも対策が急務である。

よって、国及び政府においては、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約を早急に批准することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

世界に責任を果たすエネルギー基本計画への抜本的見直しを求める意見書（案）

【共産党提案】

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）が2021年11月13日に閉会した。会議では、産業革命前と比べた世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求することが合意されたことから、今後の実現に向けた各国の行動が問われている。気候危機は世界的課題であり、日本でも災害の激甚化により多くの命が奪われ、生活が破壊されている。世界と我が国を気候危機から救うために、残された時間は長くない。

しかし、岸田内閣が令和3年10月に閣議決定した第6次エネルギー基本計画では、2030年度の電源構成目標を、石炭火力発電19%、原子力発電は20～22%、再生可能エネルギーは36～38%としている。これは世界で加速する脱炭素の流れから大きく立ち遅れたものである。多くの国が石炭火力発電からの撤退期限を表明している中、第6次エネルギー基本計画では、エネルギー安全保障などとして石炭火力発電を温存し続ける方針で、現在でも9基の石炭火力発電所が建設中である。さらに、国外への石炭火力発電輸出を進めようとしている。COP26でも、岸田内閣総理大臣は石炭火力発電にアンモニアを混ぜて燃やすことでCO₂排出量を抑えるなどの既存の火力発電のゼロエミッション化を主張し、世界に失望を与えた。環境NGOからは、「日本は2030年になっても石炭火力発電に依存し過ぎている。」「水素やアンモニア使用は他のエネルギーを使って作らねばならず実質CO₂削減量は少なく、技術面、コスト面からも不確実性が高い。」「気温上昇を1.5度に抑えるという目標に言及していない。後ろ向きである。」などの理由で、2年連続で化石賞を受ける事態となった。

また、第6次エネルギー基本計画は、一たび事故を起こせば人命、生活、環境を不可逆的に破壊する原子力発電の電源構成比を、現在の6%程度から20～

22%にするとしている。これは老朽化した原子力発電所の運転延長や新設も含めた目標であり、原子力発電依存度を可能な限り低減するという政府方針にも反している。一方、再生可能エネルギーの構成目標は既にドイツが達成した数値である。石炭や原子力エネルギーへの固執は、国内での再生可能エネルギーの技術開発、普及の足枷となり、世界から大きく立ち遅れる結果につながっている。

現在、国内外で次代を担う若者たちが気候正義を求め、立ち上がっている。COP26の合意は、各国に2030年までのCO₂排出削減目標を、2022年末までに再検討し強化するよう求めている。日本政府が、気候危機の現実を直視してエネルギー政策の抜本的転換を図り、再生可能エネルギーの技術開発支援、送電網の優先利用など制度改革を進め拡充に取り組むことは、日本国民だけでなく、世界の現在と未来に対して果たすべき責務である。

よって、国及び政府においては、第6次エネルギー基本計画を抜本的に見直し、可及的速やかに具体的対策を推進することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

新型コロナ危機を教訓に 2022 年度診療報酬の引上げを求める意見書（案）

【共産党提案】

新型コロナウイルス感染症拡大によって、医療の逼迫・崩壊という事態が繰り返され、2021年夏の第5波では、大津市でも多くの新型コロナウイルス感染症の患者が自宅療養を余儀なくされた。

この背景には、政府が長年取り続けてきた医療費抑制策がある。医療体制は常にぎりぎりの状態に置かれ、急激な感染症の拡大に対応することができず、医療を受けられないまま命が失われる最悪の事態を招くこととなった。

医療体制の強化と、医療従事者、病床の余裕を確保する重要性こそ、コロナ禍が明らかにした教訓であり、2022年度改定の診療報酬は、これを反映したものとすべきである。

しかし、2021年11月8日の財政制度等審議会財政制度分科会で財務省は、診療報酬（本体）のマイナス改定を続けることなくして医療費の適正化は到底図れないとして、躊躇なくマイナス改定をすべきと主張。また同年11月10日に開かれた中央社会保険医療協議会総会では、報酬上の評価を数多く見直す方向性が提示された。また、医療費削減のため、高度急性期医療の大病院と中小病院との報酬の差を広げるなど病床再編・統合を進める姿勢も変えておらず、ICUがない医療機関でも半数強がコロナ患者を受け入れており、こういう医療機関の評価を切り下げれば、地域での救急体制・救急対応の低下・弱体化につながると批判が出された。

地方独立行政法人市立大津市民病院は、感染症病床を常時確保し日常から職員の訓練も行われてきたことで、新型コロナ対応でも大きな力を発揮した。一方で、経営改善に取り組んでも大津市からの財政補助がなければ立ち行かない、慢性的な経営難にある。不採算とされても命と健康を守るために必要な医療を担う公的病院では、どこでも同じ状況に置かれている。診療報酬引上げへの抜本的な見直しこそ必要である。

日本病院団体協議会、医療団体連絡協議会、国民医療推進協議会なども、新型コロナの経験を踏まえ、入院基本料の増額、医療従事者の処遇改善など診療報酬の引上げを求めている。

よって、国及び政府においては、新型コロナで打撃を受けた病院経営の立て直し、新興感染症に対応できる医療体制の確保も念頭に置き、2022年度診療報酬改定に際し、診療報酬を大幅に引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化し、最低賃金を全国一律 1,500 円に 引き上げることを求める意見書（案）

【共産党提案】

日本の労働者の実質賃金は低迷を続けており、最低賃金は先進国最低レベルとなっている。さらに新型コロナウイルス感染症の蔓延は、過去の経済危機にも類のない甚大な影響を労働者に及ぼし、特に低所得者の多い非正規労働者の生活を直撃している。

コロナ禍以前から、健康で文化的な最低限の生活を維持するためには、全国どこでも時給にして1,500円～1,600円必要であるとの試算が労働組合や研究者によって示されてきた。全国労働組合総連合が2021年5月に公表した最低生計費試算調査によれば、全国どこで生活しても単身者で月額21～24万円前後、月の労働時間150時間で計算すると時給1,500円前後が必要で、地域間格差がないことも明らかとなっている。しかし、今年度の最低賃金は、全国一律で28円引き上げられただけで、高知県、沖縄県は最低の820円、最高の東京都でも1,041円となっている。滋賀県は896円で、単純計算すると年収約172万円（月20日、

1日8時間勤務）に過ぎない。全国一律最低賃金制と最低賃金の引上げを求める声は大きく広がっており、

2021年5月に国会に提出された全国一律最低賃金制の実現を求める請願には、与野党を超え110人が紹介議員となった。また、2014年の厚生労働省中央最低賃金審議会第10回目安制度の在り方に関する全員協議会の資料によれば、低賃金労働者（最低賃金×1.15倍）の72.6%は女性であり、最低賃金の引上げは、ジェンダー平等を促進する上でも重要な課題である。

政府自身、経済財政運営と改革の基本方針2021で経済成長のためには賃上げが不可欠とし、岸田内閣総理大臣も強化策を打ち出している。しかし、その内容は法人税の減税と企業へのお願いであり、既に効果を疑問視する声が上がっている。雇用の6割を占める中小企業支援策の抜本的強化とあわせた、賃金の底上げとなる最低賃金の大幅引上げこそが求められている。

米国では、2007年から2009年に、最低賃金を3年間で41%引き上げた際、中小企業に対し8,800億円の減税を行った。現在、我が国で賃上げに使える中小企業支援策は、生産性向上のための設備投資が要件とされる業務改善助成金を中心であるが、その予算額は2020年度3次補正で14億円、2021年度は11.9億円しかない。中小企業憲章にある経済を牽引する力であり、社会の主役としての役割を果たすためには、中小企業支援の予算を大幅に増額し、賃上げによって増加する社会保険料の事業主負担分を減免するなど、中小企業が引上げ後の最低賃金が支払えるよう本格的な対策が必要である。

よって、国及び政府においては、個人消費を促進し経済の立て直しを図るためにも、中小企業への賃上げ支援を強化し、最低賃金を全国一律1,500円に引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

コロナ禍による米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書（案）

【湖誠提案】

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染拡大による業務用米の需要減少の中で、令和3年産米の価格が大幅に下落し、農業者は大打撃を被っている。

農業者は、需要に応じた生産や生産コストの削減に取り組んでいるが、急激な市場環境の変化により農業生産地域の適正な維持管理や農業経営安定化の堅持への懸念が生じており、コロナ禍というかつてない危機の中、困窮する国民と農家への支援のため、緊急対策措置が必要である。

よって、国及び政府においては、米価下落に対する下記の緊急対策措置を行うよう、強く求める。

記

- 1 コロナ禍による各国の生産、流通状況の変化により、食料の安定供給に懸念が生じており、持続可能な食料安全保障体制を構築する必要がある。地産地消推進のため、地域食材の活用を支援すること。
- 2 諸外国の経済活動再開などに伴い、燃料、肥料、飼料、物流コストが高騰している。生産コストの高騰を農産品へ価格転嫁することは困難であるため、農業者が営農継続、経営安定化を図ることができるよう、必要な対策を講じること。
- 3 農業者の再生産に向けた支援対策として、つなぎ融資への利子補給や収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）及び収入保険の可能な限りの早期支払いを行うとともに、生産者が各制度を有効に活用できるよう、加入要件や保障範囲の拡大など、制度の充実を図ること。
- 4 「市場隔離と同等の効果を持つ対策」として政府が支援するとしている20年産米37万トンのうち、コロナ禍による需要減少相当の15万トンの特別枠については、子ども食堂や生活弱者などへの支援に活用しつつ、可能な限り市場に影響を与えない形で販売を行うこと。
- 5 令和4年産の作付転換の実現に向け、麦、大豆、飼料用米等に対する戦略作物作成助成単価を維持し、産地交付金の加算措置の見直しは現場実態に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書（案）

【市議会議会運営委員会提案】

大津市役所では新型コロナウイルス感染症の庁内クラスター発生によって、令和2年4月25日から5月6日までの間、本庁舎への立入りが制限され、災害等により本会議が開催できなくなる可能性を改めて認識した。議員が一同に参集し議論を尽くすことが、議会の基本であることはいうまでもないが、非常時の手段として、二元的代表制の一翼を担う議会の権能を発揮するためには、オンライン本会議を実施可能とすることが必要である。

そのため、令和2年6月にもオンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書を提出するとともに、全国市議会議長会へも要望書を提出する一方で、令和3年1月には実証実験としてオンライン模擬本会議を開催するなど、法改正後のオンライン本会議導入へ向けて、実務上の観点からの検証にも取り組んできたところである。

一方、令和3年3月12日の衆議院内閣委員会では、「地方自治体がそれぞれの事情に応じた判断の中でオンライン本会議の開催是非を決定できるように環境整備すべき」との中谷委員の質問に対して、熊田副大臣が「国会における出席という考え方にも留意しながら考えていく課題だと認識をしております」と答弁されるなど、国における問題認識は、法解釈上の問題から国会との比較に論点が流されているとの印象を受ける。

しかしながら、「国会で実現していないものは地方議会でも認められない」との潜在意識に基づく国会準拠論に法的根拠はなく、地方分権の潮流にも逆行するものでもある。また、いまだにオンライン本会議を実用化できないことに対し、基礎自治体として、市民への合理的な説明責任を果たすことができない。

については、本会議への参加、表決の意思表示をオンラインによっても可能とする地方自治法の速やかな改正を、改めて強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。